

西部総合処理センター焼却施設整備に伴う施設基本構想策定業務に関する質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	「焼却施設整備検討書」 業務仕様書 (P.5/7)	「焼却施設整備検討書（令和3年3月）」では、集約化の内容は、「西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議 検討結果報告書（令和3年2月）」と同様の内容でしょうか。	異なります。
2	西宮市と芦屋市のごみ処理広域化について	西宮市と芦屋市を広域化し、「一部事務組合」とすることは、決定がなされているのですか。もしくは、これから「基本構想策定業務」の結果を踏まえて、「一部事務組合」を設立するのですか。	西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議において、意見集約が図れず、単独整備となりました。